

# 四半期報告書

(第114期第3四半期)

自 平成30年10月1日  
至 平成30年12月31日

日本製罐株式會社

(E01408)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	5

第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	9
四半期連結損益計算書 .....	9
四半期連結包括利益計算書 .....	10
2 その他 .....	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,816,929	7,894,846	10,337,410
経常利益 (千円)	99,571	193,113	162,037
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	173,269	115,584	175,843
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,344	116,684	△11,797
純資産額 (千円)	5,335,648	5,283,955	5,212,614
総資産額 (千円)	13,959,244	13,611,000	13,819,927
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	126.62	85.19	128.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	124.95	83.72	126.95
自己資本比率 (%)	32.7	33.0	32.0

回次	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	68.31	39.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、度重なる自然災害の影響や主材料価格の高止まり、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップ要因により経営が圧迫される状況が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社）の当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,894百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

製品別の売上高は、以下のとおりとなっております。

製品別売上高

(単位：百万円、%)

	前年同四半期		当第3四半期		前年同四半期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
18L缶	5,272	67.5	5,387	68.2	114	2.2
美術缶	1,923	24.6	1,902	24.1	△20	△1.1
その他	621	7.9	605	7.7	△16	△2.6
計	7,816	100.0	7,894	100.0	77	1.0

上記の売上高を受け、営業利益は92百万円（前年同期比72百万円増）、経常利益は193百万円（前年同期比93百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は115百万円（前年同期比57百万円減）となりました。

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は6,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が124百万円減少し、現金及び預金が52百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,598百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が108百万円、投資その他の資産が37百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は13,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円減少いたしました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が80百万円減少し、未払法人税等が37百万円、設備関係支払手形が21百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,503百万円となり、前事業年度末に比べ250百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が270百万円減少し、退職給付に係る負債が26百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ280百万円減少いたしました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、5,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ71百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益115百万円及び剰余金の配当40百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.0%（前連結会計年度末は32.0%）となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、95千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

### ①需要動向

当社グループを取り巻く事業環境は、容器素材の多様化、少子高齢化に加え、度重なる自然災害の影響もあり、スチール缶の需要減少が継続しております、厳しい競争が続いております。

### ②コストアップ要因

主材料である鉄鋼薄板価格の高止まり、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップ要因により、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率と輸送効率の改善に努力してまいります。

### ③有利子負債残高

当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金利情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成30年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社監査役 1
新株予約権の数（個） ※	140 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 14,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成30年11月16日 至 平成60年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） ※	発行価額 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約券証券の発行時（平成30年11月16日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。  
 2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行なうことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
     調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
 3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。  
     (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。  
     (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。  
 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。  
     ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。  
     (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
         新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
     (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
         再編対象会社の普通株式とします。  
     (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
         組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。  
     (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
         ①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記（3）に従つて決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
         ②再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。  
     (5) 新株予約権を使用することができる期間  
         残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 謙渡による新株予約権の取得の制限  
謙渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成30年10月1日～	—	1,392,000	—	738,599	—	245,373
平成30年12月31日						

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,356,700	13,567	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	1,392,000	—	—
総株主の議決権	—	13,567	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に に対する所有株式数 の割合（%）
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	30,100	—	30,100	2.17
計	—	30,100	—	30,100	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	308,342	361,333
受取手形及び売掛金	※2 2,699,049	※2 2,574,488
電子記録債権	※2 2,074,099	※2 2,115,715
商品及び製品	103,845	134,509
仕掛品	375,671	379,987
原材料及び貯蔵品	436,186	418,579
その他	79,626	28,566
貸倒引当金	△1,055	△756
<b>流動資産合計</b>	<b>6,075,765</b>	<b>6,012,424</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,398,416	5,449,201
減価償却累計額	△3,598,897	△3,682,450
建物（純額）	1,799,519	1,766,750
構築物	292,493	293,133
減価償却累計額	△256,206	△260,008
構築物（純額）	36,286	33,125
機械及び装置	8,300,786	8,409,972
減価償却累計額	△7,400,499	△7,544,283
機械及び装置（純額）	900,286	865,688
車両運搬具	49,031	49,031
減価償却累計額	△48,987	△49,020
車両運搬具（純額）	43	10
土地	915,231	915,231
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	△3,885	△4,717
リース資産（純額）	4,995	4,162
建設仮勘定	54,342	24,070
その他	643,716	655,397
減価償却累計額	△580,366	△598,957
その他（純額）	63,349	56,439
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,774,055</b>	<b>3,665,479</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	66,984	77,159
ソフトウェア仮勘定	31,154	24,300
のれん	12,909	9,930
その他	1,923	1,923
<b>無形固定資産合計</b>	<b>112,971</b>	<b>113,313</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,102,552	3,089,021
賃貸不動産	1,649,288	1,658,327
減価償却累計額	△920,031	△948,132
賃貸不動産（純額）	729,257	710,194
その他	28,576	20,567
貸倒引当金	△3,250	—
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,857,135</b>	<b>3,819,783</b>
<b>  固定資産合計</b>	<b>7,744,162</b>	<b>7,598,576</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,819,927</b>	<b>13,611,000</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,364,664	※2 3,371,325
短期借入金	※3 80,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※4 956,480	※4 954,656
未払法人税等	7,200	44,254
未払事業所税	18,326	13,744
賞与引当金	72,042	37,584
リース債務	1,198	1,198
設備関係支払手形	57,150	78,857
その他	295,986	321,505
流动負債合計	4,853,049	4,823,125
固定負債		
长期借入金	※4 2,639,967	※4 2,368,975
リース債務	4,195	3,296
繰延税金負債	933,949	928,270
退職給付に係る負債	111,063	137,424
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	14,280	14,395
その他	39,126	39,875
固定負債合計	3,754,264	3,503,919
負債合計	8,607,313	8,327,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	1,753,451	1,828,196
自己株式	△42,007	△52,332
株主資本合計	2,695,415	2,759,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732,314	1,727,940
その他の包括利益累計額合計	1,732,314	1,727,940
新株予約権	24,244	30,065
非支配株主持分	760,638	766,113
純資産合計	5,212,614	5,283,955
負債純資産合計	13,819,927	13,611,000

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	7,816,929	7,894,846
売上原価	6,815,703	6,779,965
売上総利益	1,001,225	1,114,881
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	225,573	243,806
役員報酬	77,025	96,905
株式報酬費用	5,928	6,562
賞与引当金繰入額	22,018	8,729
運賃及び荷造費	382,610	383,330
支払手数料	56,140	72,718
減価償却費	29,204	27,074
のれん償却額	2,979	2,979
その他	180,053	180,250
販売費及び一般管理費合計	981,534	1,022,357
営業利益	19,691	92,523
営業外収益		
受取配当金	41,534	45,280
不動産賃貸料	114,741	122,013
その他	9,164	11,012
営業外収益合計	165,440	178,306
営業外費用		
支払利息	27,618	20,775
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
不動産賃貸費用	25,648	22,438
賃貸建物減価償却費	30,073	30,694
その他	1,220	2,809
営業外費用合計	85,561	77,717
経常利益	99,571	193,113
特別利益		
固定資産売却益	—	114
投資有価証券売却益	95,491	—
特別利益合計	95,491	114
特別損失		
固定資産除却損	3,489	449
減損損失	—	2,548
ゴルフ会員権売却損	—	572
特別損失合計	3,489	3,570
税金等調整前四半期純利益	191,573	189,657
法人税等	33,384	60,198
四半期純利益	158,189	129,458
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△15,080	13,874
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,269	115,584

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	158,189	129,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△43,844	△12,773
その他の包括利益合計	△43,844	△12,773
四半期包括利益	114,344	116,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,956	111,210
非支配株主に係る四半期包括利益	△9,611	5,474

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (たな卸資産の評価方法の変更)

当社のたな卸資産の評価方法は、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法による原価法に変更しております。

これは、業務の効率化と業績管理の適正化を目的とした当社の新システムが第1四半期連結会計期間において稼働したことを機に、先入先出法より総平均法にて在庫評価を行う方が、原材料価格の変動に対応したより適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であり、第1四半期会計期間の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度の帳簿価額を第1四半期連結会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

#### (従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

#### (追加情報)

##### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	30,023千円	29,642千円

#### ※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	53,980千円	52,260千円
電子記録債権	162,966	174,286
支払手形	29,632	32,447

#### ※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,470,000千円	1,570,000千円
借入実行残高	80,000	—
差引額	1,390,000	1,570,000

※4 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の前連結会計年度124,000千円（1年内返済予定額を含む）、当第3四半期連結会計期間40,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております

	最終返済日	借入残高		財務制限条項
		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)	
(1)	平成31年6月20日	103,000千円	40,000千円	①平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成30年10月20日	8,800千円	一千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(3)	平成30年10月20日	12,200千円	一千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度1,125,000千円（1年内返済予定額を含む）、当第3四半期連結会計期間900,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ. 平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	309,485千円	279,009千円
のれんの償却額	2,979	2,979

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,149	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株に付き1株の割合で株式併合を実施しております。平成29年3月期1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,695	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	126円62銭	85円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	173,269	115,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	173,269	115,584
普通株式の期中平均株式数(株)	1,368,475	1,356,741
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	124円95銭	83円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,200	23,782

(注) 平成29年6月29日開催の第112期定期株主総会決議において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 川 越 宗 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。